

令和 年 月 日

様

大阪市港区選挙管理委員会
委員長

大阪市港区の選挙（期日前投票）にかかる投票事務従事者登録済通知書

あなたを投票事務従事者として登録しましたので、大阪市港区の選挙（期日前投票）にかかる投票管理者及び投票立会人の選任に関する要綱第5条第3項の規定により通知します。

なお、選挙事務の実施の際は、次の事項を遵守してください。

記

- 1 選挙事務により知り得た秘密を厳守すること
- 2 職務等の変更・取り消しをされる場合は、その旨を担当まで連絡すること

（登録内容）

投票管理者	
投票立会人	

以上